

2019 年(令和元年)版

明石市

環境の現況

【 資 料 編 】

明石市 環境室 環境保全課

資料編もくじ

	ページ
I 大気汚染	
1 二酸化硫黄	1
2 浮遊粒子状物質	2
3 窒素酸化物	3
4 一酸化窒素	3
5 二酸化窒素	4
6 光化学オキシダント	5
7 光化学スモッグ注意報等発令状況	5
8 酸性雨	5
9 一酸化炭素	6
10 微小粒子状物質 (PM2.5)	6
11 有害大気汚染物質	7
12 ダイオキシン類	7
II 水質汚濁	
1 河川の環境基準適合状況	8
2 河川の水質測定結果	8
3 地下水の水質測定結果	12
4 海水浴場水質測定結果	12
5 ダイオキシン類測定結果	12
III 騒音・振動	
1 市内主要幹線道路騒音面的評価結果	13
IV 公害苦情	
1 各種項目別苦情件数	14
V 環境基準	
1 大気の汚染	15
2 水質の汚濁	15
3 騒音	17
4 新幹線鉄道騒音	17
5 ダイオキシン類	17

I 大気汚染

(一般):一般大気環境測定局、(自排):自動車排出ガス測定局

1 二酸化硫黄

測定局	項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
王子(一般)	有効測定日数	日	355	364	359	364	364
	測定時間	時間	8533	8636	8541	8609	8614
	年平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	1時間値が0.1ppmを超えた 時間数とその割合	時間 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.04ppmを超えた 日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1時間値の最高値	ppm	0.027	0.032	0.031	0.029	0.026
	日平均値の2%除外値	ppm	0.007	0.007	0.006	0.007	0.007
	※環境基準の長期的評価による日 平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
	大久保(一般)	有効測定日数	日	363	363	363	363
測定時間		時間	8612	8612	8612	8601	8577
年平均値		ppm	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001
1時間値が0.1ppmを超えた 時間数とその割合		時間 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
日平均値が0.04ppmを超えた 日数とその割合		日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
1時間値の最高値		ppm	0.019	0.012	0.012	0.016	0.014
日平均値の2%除外値		ppm	0.005	0.003	0.003	0.004	0.004
※環境基準の長期的評価による日 平均値が0.04ppmを超えた日数		日	0	0	0	0	0
二見(一般)		有効測定日数	日	359	357	364	320
	測定時間	時間	8623	8508	8610	7612	8608
	年平均値	ppm	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002
	1時間値が0.1ppmを超えた 時間数とその割合	時間 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.04ppmを超えた 日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1時間値の最高値	ppm	0.018	0.016	0.023	0.022	0.007
	日平均値の2%除外値	ppm	0.005	0.005	0.004	0.005	0.005
	※環境基準の長期的評価による日 平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0

(備考)「環境基準の長期的評価による日平均値が0.04ppmを超えた日数」とは日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値のうち0.04ppmを超えた日数である。ただし、日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続した延日数のうち2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

2浮遊粒子状物質

測定局	項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
王子(一般)	有効測定日数	日	360	363	355	363	363
	測定時間	時間	8656	8714	8519	8693	8687
	年平均値	mg/m ³	0.025	0.019	0.021	0.022	0.022
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた 時間数とその割合	時間 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた 日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.148	0.143	0.086	0.119	0.117
	日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.081	0.056	0.046	0.051	0.050
	※環境基準の長期的評価による日 平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0
大久保(一般)	有効測定日数	日	345	356	361	363	361
	測定時間	時間	8311	8577	8681	8700	8674
	年平均値	mg/m ³	0.026	0.021	0.021	0.022	0.020
	1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた 時間数とその割合	時間 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた 日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.171	0.123	0.109	0.166	0.170
	日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.064	0.049	0.041	0.049	0.053
	※環境基準の長期的評価による日 平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0
二見(一般)	有効測定日数	日	356	359	363	322	363
	測定時間	時間	8572	8638	8689	7713	8692
	年平均値	mg/m ³	0.022	0.020	0.018	0.020	0.022
	1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた 時間数とその割合	時間 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた 日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.135	0.145	0.096	0.115	0.138
	日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.056	0.054	0.043	0.050	0.056
	※環境基準の長期的評価による日 平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0
林崎(自排)	有効測定日数	日	365	363	359	352	362
	測定時間	時間	8758	8723	8663	8561	8682
	年平均値	mg/m ³	0.024	0.017	0.015	0.014	0.014
	1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた 時間数とその割合	時間 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた 日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.185	0.187	0.079	0.083	0.100
	日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.075	0.058	0.037	0.034	0.038
	※環境基準の長期的評価による日 平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0
小久保(自排)	有効測定日数	日	362	361	359	361	362
	測定時間	時間	8687	8700	8672	8685	8698
	年平均値	mg/m ³	0.022	0.020	0.017	0.017	0.017
	1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた 時間数とその割合	時間 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた 日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.115	0.096	0.078	0.092	0.093
	日平均値の2%除外値	mg/m ³	0.051	0.053	0.040	0.040	0.046
	※環境基準の長期的評価による日 平均値が0.10 mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0

(備考)「環境基準の長期的評価による日平均値が0.10 mg/m³を超えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値が0.10 mg/m³を超えた日数である。ただし、日平均値が0.10 mg/m³を超えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

3窒素酸化物

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)
	日	時間	ppm	ppm	ppm	%
王子	362	8617	0.017	0.123	0.041	77.5
大久保	360	8594	0.016	0.108	0.036	81.7
二見	360	8583	0.014	0.129	0.035	82.3
林崎	54	1279	0.024	0.138	0.047	75.3
小久保	362	8605	0.026	0.128	0.051	70.7

※平成30年度年間値

4一酸化窒素

測定局	項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
王子 (一般)	有効測定日数	日	365	361	361	363	362
	測定時間	時間	8685	8608	8601	8609	8617
	年平均値	ppm	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004
	1時間値の最高値	ppm	0.129	0.129	0.112	0.124	0.096
	日平均値の年間98%値	ppm	0.023	0.019	0.019	0.017	0.015
大久保 (一般)	有効測定日数	日	337	364	362	362	360
	測定時間	時間	8141	8637	8618	8613	8594
	年平均値	ppm	0.005	0.004	0.003	0.003	0.003
	1時間値の最高値	ppm	0.109	0.106	0.081	0.088	0.084
	日平均値の年間98%値	ppm	0.025	0.017	0.014	0.016	0.012
二見 (一般)	有効測定日数	日	343	358	363	319	360
	測定時間	時間	8180	8550	8608	7611	8583
	年平均値	ppm	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.122	0.094	0.085	0.087	0.098
	日平均値の年間98%値	ppm	0.014	0.015	0.012	0.014	0.010
林崎 (自排)	有効測定日数	日	364	364	361	361	54
	測定時間	時間	8672	8610	8578	8563	1279
	年平均値	ppm	0.008	0.009	0.008	0.007	0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.176	0.181	0.152	0.161	0.088
	日平均値の年間98%値	ppm	0.031	0.030	0.029	0.025	0.014
小久保 (自排)	有効測定日数	日	318	363	362	362	362
	測定時間	時間	7679	8629	8619	8619	8605
	年平均値	ppm	0.014	0.015	0.011	0.008	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.135	0.154	0.210	0.099	0.090
	日平均値の年間98%値	ppm	0.046	0.050	0.030	0.026	0.020

5 二酸化窒素

測定局	項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
王子(一般)	有効測定日数	日	365	361	361	363	362
	測定時間	時間	8685	8608	8601	8609	8617
	年平均値	ppm	0.015	0.016	0.014	0.014	0.013
	1時間値の最高値	ppm	0.074	0.096	0.068	0.067	0.065
	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日 %	1 0.3	1 0.3	0 0.0	1 0.3	0 0.0
	日平均値の年間98%値	ppm	0.033	0.032	0.029	0.031	0.028
	※環境基準の長期的評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
大久保(一般)	有効測定日数	日	337	364	362	362	360
	測定時間	時間	8141	8636	8618	8613	8594
	年平均値	ppm	0.012	0.016	0.013	0.014	0.013
	1時間値の最高値	ppm	0.083	0.067	0.056	0.059	0.056
	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日 %	0 0.0	1 0.3	0 0.0	1 0.3	0 0.0
	日平均値の年間98%値	ppm	0.034	0.031	0.028	0.031	0.026
	※環境基準の長期的評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
二見(一般)	有効測定日数	日	348	358	363	319	360
	測定時間	時間	8313	8550	8608	7611	8583
	年平均値	ppm	0.012	0.014	0.012	0.013	0.011
	1時間値の最高値	ppm	0.083	0.074	0.067	0.065	0.070
	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日 %	1 0.3	1 0.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値の年間98%値	ppm	0.032	0.032	0.025	0.028	0.026
	※環境基準の長期的評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
林崎(自排)	有効測定日数	日	364	364	361	361	54
	測定時間	時間	8672	8609	8578	8563	1279
	年平均値	ppm	0.017	0.017	0.016	0.016	0.018
	1時間値の最高値	ppm	0.080	0.097	0.071	0.074	0.078
	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日 %	4 1.1	2 0.5	0 0.0	2 0.6	0 0.0
	日平均値の年間98%値	ppm	0.037	0.035	0.032	0.036	0.033
	※環境基準の長期的評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0
小久保(自排)	有効測定日数	日	318	363	362	362	362
	測定時間	時間	7679	8629	8619	8619	8605
	年平均値	ppm	0.013	0.020	0.020	0.020	0.018
	1時間値の最高値	ppm	0.064	0.082	0.069	0.067	0.064
	日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合	日 %	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数とその割合	日 %	1 0.3	2 0.6	1 0.3	1 0.3	0 0.0
	日平均値の年間98%値	ppm	0.031	0.036	0.035	0.036	0.033
	※環境基準の長期的評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0

(備考)「環境基準の長期的評価による日平均値が0.06ppmを超えた日数」とは、日平均値の低い方から98%の範囲にあって、かつ0.06ppmを超えた日数である。

6光化学オキシダント

測定局	項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
王子(一般)	昼間測定日数	日	365	366	365	365	365
	昼間測定時間	時間	5448	5408	5385	5390	5377
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	62	80	77	97	65
		時間	224	344	342	408	284
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	1	0	0	0
		時間	0	2	0	0	0
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.106	0.125	0.099	0.110	0.106
昼間の日最高1時間値の年平均値	ppm	0.046	0.048	0.048	0.050	0.047	
昼間の1時間値の年平均値	ppm	0.029	0.032	0.032	0.033	0.031	
大久保(一般)	昼間測定日数	日	363	366	365	365	365
	昼間測定時間	時間	5404	5416	5408	5399	5367
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	79	91	77	91	73
		時間	331	445	406	447	349
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.109	0.107	0.106	0.111	0.110
昼間の日最高1時間値の年平均値	ppm	0.047	0.048	0.048	0.049	0.052	
昼間の1時間値の年平均値	ppm	0.031	0.031	0.032	0.033	0.032	
一見(一般)	昼間測定日数	日	362	364	365	324	365
	昼間測定時間	時間	5394	5367	5386	4751	5382
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	94	104	99	97	92
		時間	456	493	539	486	482
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	1	0	0
		時間	0	0	3	0	0
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.110	0.116	0.133	0.103	0.116
昼間の日最高1時間値の年平均値	ppm	0.049	0.051	0.051	0.052	0.052	
昼間の1時間値の年平均値	ppm	0.033	0.034	0.035	0.035	0.035	

(備考) 昼間とは5時から20時までの時間帯である。したがって、1時間値では6時のデータから20時のデータまでをいう。

7光化学スモッグ注意報等発令状況

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予報発令回数	0	0	1	0	0
注意報発令回数	0	0	1	0	0

8酸性雨

地点名	項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
王子局	pH		4.8	4.6	4.7	5.2	5.2
	導電率(EC)	μS/cm	36.6	29.9	29.8	24.4	42.3
	年間総降水量	mm	1045.5	984.3	1014.8	1571.6	1534.4
二見局	pH		4.9	4.8	4.9	5.0	5.3
	導電率(EC)	μS/cm	33.5	28.3	29.9	22.1	27.0
	年間総降水量	mm	1298.1	1396.6	1020.3	1651.1	1240.7

9-酸化炭素

測定局	項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
林崎 (自排)	有効測定日数	日	365	364	365	364	364
	測定時間	時間	8700	8642	8647	8623	8653
	年平均値	ppm	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2
	8時間値が20ppmを 超えた回数とその割合	時間	0	0	0	0	0
		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	日平均値が10ppmを 超えた日数とその割合	日	0	0	0	0	0
		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	1時間値の最高値	ppm	1.6	1.5	1.5	1.4	1.2
日平均値の年間2%除外値	ppm	0.7	0.6	0.5	0.5	0.4	
※環境基準の長期的評価による 日平均値が10ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	
小久保 (自排)	有効測定日数	日	364	366	365	363	336
	測定時間	時間	8701	8676	8653	8632	7992
	年平均値	ppm	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4
	8時間値が20ppmを 超えた回数とその割合	時間	0	0	0	0	0
		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	日平均値が10ppmを 超えた日数とその割合	日	0	0	0	0	0
		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	1時間値の最高値	ppm	1.7	1.5	3.3	1.7	1.3
日平均値の年間2%除外値	ppm	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	
※環境基準の長期的評価による 日平均値が10ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	

(備考)「環境基準の長期的評価による日平均値が10ppmを越えた日数」とは、日平均値の高い方から2%の範囲の日平均値を除外した後の日平均値を越えた日数である。ただし、日平均値が10ppmを越えた日が2日以上連続した延日数のうち、2%除外該当日に入っている日数分については除外しない。

10 微小粒子状物質(PM2.5)

測定局	項目	単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
王子 (一般)	有効測定日数	日	347	355	346	363	363
	測定時間	時間	8419	8602	8333	8693	8687
	年平均値	μg/m ³	16.6	14.8	12.7	13.0	12.1
	日平均値の年間98%値	μg/m ³	38.1	38.5	27.0	31.4	29.9
	日平均値が35μg/m ³ を超え た日数とその割合	日	12	13	1	3	0
		%	3.5	3.7	0.3	0.8	0.0
二見 (一般)	有効測定日数	日	339	336	359	317	363
	測定時間	時間	8236	8331	8643	7664	8693
	年平均値	μg/m ³	16.0	15.4	13.1	14.2	13.0
	日平均値の年間98%値	μg/m ³	38.3	40.1	30.3	34.7	32.4
	日平均値が35μg/m ³ を超え た日数とその割合	日	11	16	3	5	1
		%	3.2	4.8	0.8	1.6	0.3
林崎 (自排)	有効測定日数	日	328	329	358	348	316
	測定時間	時間	8010	8088	8627	8384	7915
	年平均値	μg/m ³	16.6	14.2	12.6	14.6	14.1
	日平均値の年間98%値	μg/m ³	37.3	38.5	28.3	36.1	34.0
	日平均値が35μg/m ³ を超え た日数とその割合	日	11	12	2	8	4
		%	3.4	3.6	0.6	2.3	1.3

(備考) 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が2.5μmの粒子を50%の割合で、分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

微小粒子状物質に係る環境基準は、1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ1日平均値が35μg/m³以下であること。

11 有害大気汚染物質

測定地点	物質名	単位	30年度平均値	環境基準	指針値
大久保浄化センター	アクリロニトリル	μg/m ³	0.022	—	2
	アセトアルデヒド	μg/m ³	1.6	—	—
	塩化ビニルモノマー	μg/m ³	0.026	—	10
	塩化メチル	μg/m ³	1.8	—	—
	クロム及びその化合物	ng/m ³	3.7	—	—
	クロロホルム	μg/m ³	0.28	—	18
	酸化エチレン	μg/m ³	0.14	—	—
	1,2-ジクロロエタン	μg/m ³	0.22	—	1.6
	ジクロロメタン	μg/m ³	1.3	150	—
	水銀及びその化合物	ng/m ³	1.9	—	40
	テトラクロロエチレン	μg/m ³	0.061	200	—
	トリクロロエチレン	μg/m ³	0.13	200	—
	トルエン	μg/m ³	8.7	—	—
	ニッケル化合物	ng/m ³	3.8	—	25
	ひ素及びその化合物	ng/m ³	1.1	—	6
	1,3-ブタジエン	μg/m ³	0.048	—	2.5
	ベリリウム及びその化合物	ng/m ³	0.010	—	—
	ベンゼン	μg/m ³	1.3	3	—
	ベンゾ[a]ピレン	ng/m ³	0.18	—	—
	ホルムアルデヒド	μg/m ³	1.7	—	—
マンガン及びその化合物	ng/m ³	2.9	—	140	

12 ダイオキシン類

調査地点	測定月日	単位	測定値	環境基準
大久保浄化センター	H30.8.3～8.10	pg-TEQ/m ³	0.017	0.6 以下
	H31.2.8～2.15		0.012	
	年間平均値		0.015	
魚住浄水場	H30.8.3～8.10		0.0098	
	H31.2.8～2.15		0.038	
	年間平均値		0.024	

※ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナー-PCB類の総称。



II 水質汚濁

1 河川の環境基準適合状況

地点		類型	健康項目	生活環境項目			
			全項目	pH	DO	BOD	SS
明石川	嘉永橋	C	100	100	100	100	100
谷八木川	谷八木橋	E	100	92	100	92	100

(備考) 県水質測定計画に基づく。数字は、適合率(%) = (環境基準適合検体数 / 全検体数) × 100

2 河川の水質測定結果・地点別総括表

生活環境項目－①

地点	項目 類型 期間	pH		BOD				COD			SS			DO		
		最小 最大	m/n	最小 最大	m/n	平均	75%値	最小 最大	n	平均	最小 最大	m/n	平均	最小 最大	m/n	平均
明石川 嘉永橋	C 口	6.9	0/12	0.7	0/12	1.5	1.7	5.3	12	6.2	1	0/12	3	8.0	0/12	9.3
		8.3		2.9				8.2			7			12		
谷八木川 谷八木橋	E ハ	6.8	1/12	3.1	1/12	6.1	6.4	9.5	12	10	3	-/12	5	7.0	0/12	8.1
		8.7		11				11			13			9.4		
赤根川 柳井橋	- -	7.6	-/12	1.1	-/12	2.2	-	4.1	12	6.7	3	-/12	9	7.5	-/12	10
		8.9		3.9				10			30			8.9		
瀬戸川 相礼橋	- -	7.6	-/12	1.5	-/12	2.7	-	3.5	12	6.3	5	-/12	8.0	8.6	-/12	11
		9.7		4.8				9.8			11			14		
朝霧川 清水橋	- -	8.2	-/4	1.3	-/4	1.4	-	2.9	4	3.7	<1	-/4	1.7	8.1	-/4	10
		9.2		1.6				4.7			3			12		

(備考)m:環境基準に適合しない検体数、n:総検体数、測定値の単位:mg/L

BODの環境基準(75.%値):明石川 5 mg/L、谷八木川 10 mg/L

期間の「口」は5年以内で可及的速やかに達成、「ハ」は5年を超える期間で可及的速やかに達成。

生活環境項目－②

地点	大腸菌群数			油分等			全窒素			全りん		
	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均
明石川 嘉永橋	1.3×10^3	12	4.9×10^4	<0.5	4	<0.5	2.8	12	5.7	0.17	12	0.62
	1.1×10^4			<0.5			11			1.2		
谷八木川 谷八木橋	7.0×10^3	12	2.3×10^4	<0.5	4	<0.5	2.2	12	5.9	0.19	12	0.52
	4.9×10^4			<0.5			14			1.1		
赤根川 柳井橋	4.9×10^3	12	3.3×10^4	<0.5	4	<0.5	0.7	12	1.7	0.07	12	0.16
	7.0×10^4			<0.5			3.4			0.37		
瀬戸川 相礼橋	2.8×10^3	12	4.9×10^4	<0.5	4	<0.5	1.2	12	2.2	0.08	12	0.16
	2.4×10^5			<0.5			3.5			0.28		
朝霧川 清水橋	1.3×10^3	4	4.9×10^3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	1.1×10^4			-			-			-		

(備考)n:総検体数、大腸菌群数の単位:MPN/100mL、その他の測定値の単位:mg/L

生活環境項目－③

項目	全亜鉛			ノルフェノール			LAS		
	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均
明石川 嘉永橋	0.011 0.036	4	0.023	<0.00006 0.00008	4	0.00007	<0.0006 0.0016	4	0.0010
谷八木川 谷八木橋	0.024 0.044	4	0.036	<0.00006 0.00078	4	0.00007	0.0007 0.0034	4	0.0020
赤根川 柳井橋	0.006 0.033	4	0.020	<0.00006 <0.00006	4	<0.00006	<0.0006 0.0016	4	0.0010
瀬戸川 相礼橋	0.005 0.017	4	0.011	<0.00006 <0.00006	4	<0.00006	<0.0006 0.0041	4	0.0024

(備考)n:総検体数、測定値の単位:mg/L

健康項目等－①

項目	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀		アルキル水銀	
環境基準	0.003 以下		検出されないこと		0.01 以下		0.05 以下		0.01 以下		0.0005 以下		検出されないこと	
地点	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
明石川 嘉永橋	0/4	<0.0003	0/4	ND	0/4	0.001	0/4	<0.01	0/4	0.001	0/4	<0.0005	0/4	ND
谷八木川 谷八木橋	0/4	<0.0003	0/4	ND	0/4	<0.001	0/4	<0.01	0/4	<0.001	0/4	<0.0005	0/4	ND
赤根川 柳井橋	0/4	<0.0003	0/4	ND	0/4	<0.001	0/4	<0.01	0/4	0.001	0/4	<0.0005	0/4	ND
瀬戸川 相礼橋	0/4	<0.0003	0/4	ND	0/4	<0.001	0/4	<0.01	0/4	0.001	0/4	<0.0005	0/4	ND

(備考)m:環境基準に適合しない検体数、n:総検体数、ND:検出されず、測定値の単位:mg/L

健康項目等－②

項目	PCB		ジクロロエタン		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン		シス-1,2-ジクロロエチレン	
環境基準	検出されないこと		0.02 以下		0.002 以下		0.004 以下		0.1 以下		0.04 以下	
地点	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
明石川 嘉永橋	0/4	ND	0/4	<0.002	0/4	<0.0002	0/4	<0.0004	0/4	<0.01	0/4	<0.004
谷八木川 谷八木橋	0/4	ND	0/4	<0.002	0/4	<0.0002	0/4	<0.0004	0/4	<0.01	0/4	<0.004
赤根川 柳井橋	0/4	ND	0/4	<0.002	0/4	<0.0002	0/4	<0.0004	0/4	<0.01	0/4	<0.004
瀬戸川 相礼橋	0/4	ND	0/4	<0.002	0/4	<0.0002	0/4	<0.0004	0/4	<0.01	0/4	<0.004

(備考)m:環境基準に適合しない検体数、n:総検体数、ND:検出されず、測定値の単位:mg/L

健康項目等－③

項目	1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン		チウラム		シマジン	
環境基準	1 以下		0.006 以下		0.03 以下		0.01 以下		0.002 以下		0.006 以下		0.003 以下	
地点	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
明石川 嘉永橋	0/4	<0.0005	0/4	<0.0006	0/4	<0.001	0/4	<0.0005	0/4	<0.0002	0/4	<0.0006	0/4	<0.0003
谷八木川 谷八木橋	0/4	<0.0005	0/4	<0.0006	0/4	<0.001	0/4	<0.0005	0/4	<0.0002	0/4	<0.0006	0/4	<0.0003
赤根川 柳井橋	0/4	<0.0005	0/4	<0.0006	0/4	<0.001	0/4	<0.0005	0/4	<0.0002	0/4	<0.0006	0/4	<0.0003
瀬戸川 相礼橋	0/4	<0.0005	0/4	<0.0006	0/4	<0.001	0/4	<0.0005	0/4	<0.0002	0/4	<0.0006	0/4	<0.0003

(備考)m:環境基準に適合しない検体数、n:総検体数、測定値の単位:mg/L

健康項目等④

項目	チオベンカルブ		ベンゼン		セレン		硝酸・亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		1,4-ジオキサン	
環境基準	0.02 以下		0.01 以下		0.01 以下		10 以下		0.8 以下		1 以下		0.05 以下	
地点	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
明石川 嘉永橋	0/4	<0.002	0/4	<0.001	0/4	<0.001	0/12	10	0/4	0.22	0/4	0.20	0/4	<0.005
谷八木川 谷八木橋	0/4	<0.002	0/4	<0.001	0/4	<0.001	0/12	4.4	0/4	0.18	0/4	0.24	0/4	<0.005
赤根川 柳井橋	0/4	<0.002	0/4	<0.001	0/4	<0.001	0/12	2.8	0/4	0.23	0/4	0.09	0/4	<0.005
瀬戸川 相礼橋	0/4	<0.002	0/4	<0.001	0/4	<0.001	0/12	3.2	0/4	0.2	0/4	0.05	0/4	<0.005

(備考)m:環境基準に適合しない検体数、n:総検体数、測定値の単位:mg/L

要監視項目①

項目	クロホルム		t-1,2-ジクロロエチレン		1,2-ジクロロプロパン		p-ジクロロベンゼン		イキサチオン		ダイズリン		フェニトロフオン		イプロロフオン	
指針値	0.06 以下		0.04 以下		0.06 以下		0.3 以下		0.008 以下		0.005 以下		0.003 以下		0.04 以下	
地点	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
明石川 嘉永橋	0/2	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004
谷八木川 谷八木橋	0/2	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004
赤根川 柳井橋	0/2	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004
瀬戸川 相礼橋	0/2	<0.006	0/2	<0.004	0/2	<0.006	0/2	<0.02	0/2	<0.0008	0/2	<0.0005	0/2	<0.0003	0/2	<0.004

(備考)m:指針値を超える検体数、n:総検体数、測定値の単位:mg/L

要監視項目②

項目	オキソ銅		クロロエール		プロピサミド		EPN		ジクロロボス		フェブカルブ		イプロベホス		クロロピロフェン	
指針値	0.04 以下		0.05 以下		0.008 以下		0.006 以下		0.008 以下		0.03 以下		0.008 以下		-	
地点	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
明石川 嘉永橋	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2	<0.002	0/2	<0.0008	-/2	<0.0001
谷八木川 谷八木橋	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2	<0.002	0/2	<0.0008	-/2	<0.0001
赤根川 柳井橋	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2	<0.002	0/2	<0.0008	-/2	<0.0001
瀬戸川 相礼橋	0/2	<0.004	0/2	<0.004	0/2	<0.0008	0/2	<0.0006	0/2	<0.0008	0/2	<0.002	0/2	<0.0008	-/2	<0.0001

(備考)m:指針値を超える検体数、n:総検体数、測定値の単位:mg/L

要監視項目③

項目	トルエン		キシレン		7,9-ジフルオロフェニル		ニッケル		モリブデン		アンチモン		塩化ビニルモノマー	
指針値	0.6 以下		0.4 以下		0.06 以下		-		0.07 以下		0.02 以下		0.002 以下	
地点	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
明石川 嘉永橋	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.003	-/2	0.008	0/2	<0.007	0/2	<0.002	0/2	<0.0002
谷八木川 谷八木橋	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.003	-/2	0.001	0/2	<0.007	0/2	<0.002	0/2	<0.0002
赤根川 柳井橋	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.003	-/2	0.001	0/2	0.008	0/2	<0.002	0/2	<0.0002
瀬戸川 相礼橋	0/2	<0.06	0/2	<0.04	0/2	<0.003	-/2	<0.001	0/2	<0.007	0/2	<0.002	0/2	<0.0002

(備考)m:指針値を超える検体数、n:総検体数、測定値の単位:mg/L

要監視項目－④

項目	ヒクロピドリン		全マンガン		ウラン		フェノール		ホルムアルデヒド		4-tert-ブチルフェノール		アニリン		2,4-ジクロロフェノール	
指針値	0.0004 以下		0.2 以下		0.002 以下		0.01 以下		1 以下		-		-		-	
地点	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値
明石川 嘉永橋	0/2	<0.0001	0/2	0.02	0/2	<0.0002	0/2	<0.001	0/2	<0.1	-/2	<0.00007	-/2	<0.002	-/2	<0.0003
谷八木川 谷八木橋	0/2	<0.0001	0/2	<0.02	0/2	<0.0002	0/2	<0.001	0/2	<0.1	-/2	<0.00007	-/2	<0.002	-/2	<0.0003
赤根川 柳井橋	0/2	<0.0001	0/2	0.02	0/2	0.0002	0/2	<0.001	0/2	<0.1	-/2	<0.00007	-/2	<0.002	-/2	<0.0003
瀬戸川 相礼橋	0/2	<0.0001	0/2	0.04	0/2	<0.0002	0/2	<0.001	0/2	<0.1	-/2	<0.00007	-/2	<0.002	-/2	<0.0003

(備考)m: 指針値を超える検体数、n: 総検体数、測定値の単位: mg/L

特殊項目及びその他の項目－①

項目	フェノール類			銅			溶解性鉄			溶解性マンガン			クロム			MBAS		
	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均
明石川 嘉永橋	<0.01 <0.01	4	<0.01	0.003 0.008	4	0.005	0.03 0.10	4	0.07	<0.01 0.02	4	0.01	<0.01 <0.01	4	<0.01	0.01 0.04	4	0.03
谷八木川 谷八木橋	<0.01 <0.01	4	<0.01	0.002 0.006	4	0.003	0.01 0.05	4	0.05	0.01 0.02	4	0.01	<0.01 <0.01	4	<0.01	0.04 0.07	4	0.07
赤根川 柳井橋	<0.01 <0.01	4	<0.01	0.002 0.004	4	0.003	0.21 0.85	4	0.6	0.01 0.02	4	0.01	<0.01 <0.01	4	<0.01	0.01 0.06	4	0.04
瀬戸川 相礼橋	<0.01 <0.01	4	<0.01	0.002 0.003	4	0.002	0.06 0.12	4	0.26	<0.01 0.01	4	0.01	<0.01 <0.01	4	<0.01	0.01 0.03	4	0.02

(備考)n: 総検体数、測定値の単位: mg/L

特殊項目及びその他の項目－②

項目	塩化物イオン				アンモニア性窒素			亜硝酸性窒素			硝酸性窒素			りん酸性りん		
	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均	最小 最大	n	平均	
明石川 嘉永橋	24 71	12	47	0.02 0.9	12	0.17	<0.005 0.038	12	0.08	2.7 10	12	5.2	0.12 1.2	12	0.60	
谷八木川 谷八木橋	58 120	12	102	0.11 11	12	2.8	0.12 1.1	12	0.57	0.39 4.3	12	2.0	0.14 1.1	12	0.42	
赤根川 柳井橋	16 130	12	80	0.01 0.11	12	0.06	0.005 0.047	12	0.02	0.17 2.8	12	1.0	0.01 0.31	12	0.10	
瀬戸川 相礼橋	12 29	12	18	0.01 0.14	12	0.04	0.012 0.046	12	0.02	0.77 3.2	12	1.7	0.01 0.23	12	0.12	
朝霧川 清水橋	14 23	4	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(備考)n: 総検体数、測定値の単位: mg/L

3地下水の水質測定結果

調査区分 測定項目	概況調査			継続監視調査			合計		
	調査	検出	超過	調査	検出	超過	調査	検出	超過
カドミウム	5	0	0	-	-	-	5	0	0
全シアン	5	0	0	-	-	-	5	0	0
鉛	5	0	0	-	-	-	5	0	0
六価クロム	5	0	0	-	-	-	5	0	0
砒素	5	2	0	-	-	-	5	2	0
総水銀	5	0	0	-	-	-	5	0	0
アルキル水銀	5	0	0	-	-	-	5	0	0
PCB	5	0	0	-	-	-	5	0	0
ジクロロメタン	5	0	0	-	-	-	5	0	0
四塩化炭素	5	0	0	-	-	-	5	0	0
塩化ビニルモノマー	5	0	0	10	2	2	15	2	2
1,2-ジクロロエタン	5	0	0	10	0	0	15	0	0
1,1-ジクロロエチレン	5	0	0	10	0	0	15	0	0
1,2-ジクロロエチレン	5	0	0	10	4	2	15	4	2
1,1,1-トリクロロエタン	5	0	0	10	1	0	15	1	0
1,1,2-トリクロロエタン	5	0	0	10	1	0	15	1	0
トリクロロエチレン	5	1	0	10	7	4	15	8	4
テトラクロロエチレン	5	1	0	10	5	3	15	6	3
1,3-ジクロロプロペン	5	0	0	-	-	-	5	0	0
チウラム	5	0	0	-	-	-	5	0	0
シマジン	5	0	0	-	-	-	5	0	0
チオベンカルブ	5	0	0	-	-	-	5	0	0
ベンゼン	5	0	0	-	-	-	5	0	0
セレン	5	0	0	-	-	-	5	0	0
硝酸・亜硝酸性窒素	5	5	0	-	-	-	5	5	0
ふっ素	5	3	0	-	-	-	5	3	0
ほう素	5	4	0	-	-	-	5	4	0
1,4-ジオキサン	5	0	0	-	-	-	5	0	0

(備考) 調査: 調査井戸数、検出: 定量下限値検出井戸数、超過: 環境基準値超過井戸数

環境基準超過の状況(継続監視調査)

項目(環境基準値) 地名	塩化ビニルモノマー (0.002 mg/L)	a/b	1,2-ジクロロエチレン (0.04 mg/L)	a/b	トリクロロエチレン (0.03 mg/L)	a/b	テトラクロロエチレン (0.01 mg/L)	a/b
藤江	ND~ND	0/4	ND~0.025	0/4	0.001~0.14	2/4	ND~0.0007	0/4
大久保町	ND~0.0024	1/4	ND~0.082	1/4	ND~0.076	1/4	ND~1.1	2/4
魚住町	ND~0.012	1/2	ND~0.33	1/2	0.001~1.2	1/2	ND~12	1/2

(備考) a: 環境基準値超過地点数、b: 総地点数、ND: 不検出

4海水浴場水質測定結果

海水浴場名	調査月日	ふん便性大腸菌群数(個/100mL)	COD(mg/L)	pH	透明度(m)	油膜の有無	判定
大蔵海岸	5/9、5/10	2	1.5	8.1~8.2	水深 1m 以上	無	水質 A
	7/31、8/1	<2	1.3	8.1~8.2	水深 1m 以上	無	(水質 AA)
林崎・松江	5/9、5/10	11	1.5	8.1~8.2	水深 1m 以上	無	水質 A
	7/31、8/1	3	1.7	8.1~8.1	水深 1m 以上	無	(水質 A)

5ダイオキシン類測定結果

調査地点	環境基準	明石川	谷八木川	赤根川	瀬戸川
水中濃度(pg-TEQ/L)	1	0.029	0.025	0.10	0.11
底質中濃度(pg-TEQ/g-dry)	150	0.28	0.12	0.42	0.089

Ⅲ騒音

1市内主要幹線道路騒音面の評価結果

番号	評価対象路線	評価対象住居等戸数	昼間・夜間とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼間・夜間とも基準値超過	
			戸	戸	%	戸	%	戸	%	戸
1	市道大久保 146 号線	424	424	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
2	市道朝霧 5 号線	527	524	99.4	0	0.0	3	0.6	0	0.0
3	一般国道 2 号	6487	5789	89.2	648	10.0	6	0.1	44	0.7
4	一般国道 2 号(第二神明道路)	360	233	64.7	24	6.7	0	0.0	103	28.6
5	一般国道 28 号	986	986	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
6	一般国道 250 号	2653	2653	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
7	主要地方道明石神戸宝塚線	534	530	99.3	3	0.6	0	0.0	1	0.2
8	主要地方道神戸明石線	1230	1218	99.0	11	0.9	0	0.0	1	0.1
9	主要地方道明石停車場線	63	61	96.8	2	3.2	0	0.0	0	0.0
10	主要地方道宇佐土山線	252	215	85.3	0	0.0	35	13.9	2	0.8
11	一般県道平野舞子停車場線	958	955	99.7	0	0.0	3	0.3	0	0.0
12	一般県道大久保稲美加古川線	1209	975	80.6	2	0.2	177	14.6	55	4.5
13	一般県道明石港線	287	287	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
14	一般県道林崎港線	185	185	100	0	0.0	0	0.0	0	0.0
15	二見港土山線	772	771	99.9	0	0.0	0	0.0	1	0.1
16	一般県道西明石停車場線	162	161	99.4	1	0.6	0	0.0	0	0.0
17	一般県道有瀬大蔵線	845	834	98.7	9	1.1	0	0.0	2	0.2
18	一般県道岩岡魚住線	724	714	98.6	5	0.7	2	0.3	3	0.4
19	一般県道江井ヶ島大久保停車場線	747	745	99.7	2	0.3	0	0.0	0	0.0
20	一般県道平荘大久保線	471	458	97.2	0	0.0	12	2.5	1	0.2
21	一般県道志染土山線	179	156	87.2	2	1.1	0	0.0	21	11.7
22	一般県道明石高砂線	6044	6039	99.9	0	0.0	0	0.0	5	0.1
23	市道魚住 124 号線	300	299	99.7	1	0.3	0	0.0	0	0.0
24	一般国道 2 号(加古川バイパス)	62	60	96.8	0	0.0	2	3.2	0	0.0
25	市道朝霧 228 号線	195	186	95.4	5	2.6	0	0.0	4	2.1
26	市道朝霧 242 号線	659	648	98.3	5	0.8	0	0.0	6	0.9
全体		26393	25282	95.8	679	2.6	217	0.8	215	0.8

※路線評価対象住居等戸数は、重複する部分があるため、全体と各路線の合計とは一致しません。

IV公害苦情

1 各種項目別苦情件数

(1) 苦情件数の推移

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件数	87	68	86	68	71	77

(2) 月別苦情件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
件数	9	7	7	6	6	8	8	8	3	6	4	5	77

(3) 公害種類別苦情件数

公害種類別	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	廃棄物投棄	その他	計
件数	27	12	0	29	0	1	0	6	0	2	77

(4) 発生源別苦情件数

発生源別	工場・事業所等	店舗等	移動発生源 (自動車、鉄道等)	家庭生活	農業・自然系ほか	その他	不明	計
件数	33	4	2	1	21	4	12	77

(5) 発生地域別苦情件数

発生地域別	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	調整地域	その他	計
件数	58	4	2	4	4	0	4	1	77

V 環境基準

1 大気汚染に係る環境基準

物質	二酸化硫黄	二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	微小粒子状物質
環境上の条件	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。	1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m ³ 以下であること。	年平均値が 15µg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35µg/m ³ 以下であること。
測定方法	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法	非分散型赤外分析計を用いる方法	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	微小粒子状物質による大気汚染の状況を的確に把握することができると思われる場所において、濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法

(備考) 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が 10 µm 以下のものをいう。

2 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が 2.5 µm の粒子を 50% の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

物質	光化学オキシダント	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境上の条件	1 時間値が 0.06ppm 以下であること。	1 年平均値が 0.003 mg/m ³ 以下であること。	1 年平均値が 0.2 mg/m ³ 以下であること。	1 年平均値が 0.2 mg/m ³ 以下であること。	1 年平均値が 0.15 mg/m ³ 以下であること。
測定方法	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法	キャニスター若しくは捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法

(備考) 3 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。

2 水質汚濁に係る環境基準

人の健康の保護に関する環境基準〔該当水域はすべての水域〕

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.05 mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下
ヒ素	0.01 mg/L 以下	チウラム	0.006 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下	シマジン	0.003 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	セレン	0.01 mg/L 以下
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	硝酸性及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	ふっ素	0.8 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	ほう素	1 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	1, 4 ジオキサン	0.05 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下		

基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
 「検出されないこと」とは、定められた測定方法で測定した結果、その定量下限値を下回ることをいう。
 海域については、ふっ素及びほう素の基準は適用しない。

生活環境の保全に関する環境基準等

(1)河川(湖沼を除く:本市については該当なし)

類型	利用目的の適応性	基準値				
		pH	BOD	SS	DO	大腸菌群数
AA	水道1級・自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	50MPN/100ml 以下
A	水道2級・水産1級・水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	1000MPN/100ml 以下
B	水道3級・水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3 mg/L 以下	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	5000MPN/100ml 以下
C	水産3級・工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水2級・農業用水及びE欄に掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8 mg/L 以下	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水3級・環境保全	6.0以上 8.5以下	10 mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 mg/L 以上	—

基準値は、日間平均値とする。

(注)自然環境保全:自然深勝等の環境保全

水道1級:ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道2級:沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道3級:前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産1級:ヤマメ、イワナ等貧腐水性の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用

水産2級:サケ科魚類及びアユ等貧腐水性の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用

水産3級:コイ、フナ等、β-中貧腐水性の水域の水産生物用

工業用水1級:沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水2級:薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水3級:特殊の浄水操作を行うもの

環境保全:国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む)において不快感を生じない限度

水質汚濁に係る環境基準の水域類型(河川)

水域の範囲	類型値
明石川上流(伊川合流点より上流)	B
明石川下流(伊川合流点より下流)	C
伊川(全域)	C
谷八木川(全域)	E

水質に係る要監視項目の指針値

項目	指針値	項目	指針値
クロロホルム	0.06 mg/L 以下	フェノブカルブ	0.03 mg/L 以下
トランス1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	イプロベンホス	0.008 mg/L 以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下	クロルニトロフェン	—
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下	トルエン	0.6 mg/L 以下
イソキサチオン	0.008 mg/L 以下	キシレン	0.4 mg/L 以下
ダイアジノン	0.005 mg/L 以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
フェニトロチオン	0.003 mg/L 以下	ニッケル	—
インプロチオラン	0.04 mg/L 以下	モリブデン	0.07 mg/L 以下
オキシ銅	0.04 mg/L 以下	アンチモン	0.02 mg/L 以下
クロタロニル	0.05 mg/L 以下	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下
プロピザミド	0.008 mg/L 以下	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L 以下
EPN	0.006 mg/L 以下	全マンガン	0.2 mg/L 以下
ジクロロボス	0.008 mg/L 以下	ウラン	0.002 mg/L 以下

(2)地下水に係る環境基準

項目	基準値	項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003 mg/L 以下	塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下	シマジン	0.003 mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下	チオベンカルブ	0.02 mg/L 以下
鉛	0.01 mg/L 以下	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	ベンゼン	0.01 mg/L 以下
六価クロム	0.05 mg/L 以下	1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下	セレン	0.01 mg/L 以下
ひ素	0.01 mg/L 以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/L 以下	硝酸性及び亜硝酸性窒素	10 mg/L 以下
総水銀	0.0005 mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/L 以下	ふっ素	0.8 mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	ほう素	1 mg/L 以下
PCB	検出されないこと	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下		
四塩化炭素	0.002 mg/L 以下	チウラム	0.006 mg/L 以下		

(3)水浴場による判定基準

区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度	
適	水質AA	不検出(検出限界 2 個/100mL)	油膜が認められない	2 mg/L 以下	全透(水深1m 以上)
	水質A	100 個/100mL 以下	油膜が認められない	2 mg/L 以下	全透(水深1m 以上)
可	水質B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5 mg/L 以下	1m 未満～50cm 以上
	水質C	1000 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	8 mg/L 以下	1m 未満～50cm 以上
不適	1000 個/100mL を超えるもの	常時油膜が認められる	8 mg/L 超	50cm 未満	

(注)1 ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、CODまたは透明度のいずれかの項目が「不適」であるものを「不適」な水浴場とする。
(注)2 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、CODまたは透明度によって、「水質AA」、「水質A」、「水質B」あるいは「水質C」を判定し、「水質AA」及び「水質A」であるものを「適」、「水質B」及び「水質C」であるものを「可」とする。
・各項目の全てが「水質AA」である水浴場を「水質AA」(水質が特に良好な水浴場)とする。
・各項目の全てが「水質A」以上である水浴場を「水質A」(水質が良好な水浴場)とする。
・各項目の全てが「水質B」以上である水浴場を「水質B」とする。
・これら以外のものを「水質C」とする。

3騒音に係る環境基準

地域の類系	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

(注)1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
(注)2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
(注)3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
(注)4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
(注)5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域(以下「道路に面する地域」という。)については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60デシベル以下	55デシベル以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65デシベル以下	60デシベル以下

(備考)車線とは、1縦列の自動車安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70デシベル以下	65デシベル以下

(備考)個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められる時は、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。

4新幹線鉄道騒音に係る環境基準

地域の種類	基準値	
I	主として、住居の用に供される地域	70デシベル以下
II	商工業の用に供される地域等、上記以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	75デシベル以下

5ダイオキシン類に係る環境基準

媒体	基準値	測定方法
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	ポリウレタンフォームを装着した採取筒をろ紙後段に取り付けたエアサンプラーにより採取した試料を高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
水質(水底の底質を除く。)	1pg-TEQ/L 以下	日本工業規格K0312 に定める方法
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下	水底の底質中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法
土壌	1000pg-TEQ/g 以下	土壌中に含まれるダイオキシン類をソックスレー抽出し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法

(備考)1 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの毒性に換算した値とする。
2 大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。
3 土壌の環境基準が達成されている場合、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g 以上ならば、必要な調査を実施することとする。